

ついてでございますが、この件につきましては今後の記念品の御提案の一つとして参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、環境教育についてのうちのごみ減量の副読本、大気汚染の環境問題に関するパンフレット等の作成についてでございますが、昨今地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨等廃棄物の増加が原因により、地球環境の悪化に対する関心は世界的に高まっているところであります。人間の活動が今まさに地球の環境を大きく変えようとしております。自然の浄化作用を超える廃棄物、大気汚染等動物の生態系にまで影響を及ぼそうとしていると言われております。

こういった危機感を市民一人一人がしっかりと認識し、ごみの発生や抑制や、自然環境を守るといったことが極めて重要なことであると思っております。市といたしましてもこういった現状を踏まえ、市民に対し、ごみ問題等に対する意識を喚起する意味で、副読本、パンフレットは必要であると思っております。

御質問いただいたことにつきましては、こういった観点も含め、鋭意検討中でありますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次の環境問題に関する関心を高め、各小中学校へのコンポスト設置については、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いをいたします。

次に、街路樹等の清掃と保護についてでございますけれども、現在、市内におきましては道路幅員の関係から、幅の広い街路樹帯はありませんが、理想といたしますところは道路公害を吸収し、さらに地域環境に寄与することのできるポリウムある街路樹帯を設置し、道路形態としても健康的に、調和のとれた市街地形成をしていきたいと常に思うところでございます。

街路樹に対しましては、その有効性のPR、教育は特段行っておりませんので、市民に対し、私たちが便利に道路を使えるのは、街路樹のおかげなのだ。都市生活の中にあって、自分たちの健康を守ってくれる木なのだという自覚を持てるようにしなければならぬと思います。

そしてPRや教育活動を行うことにより、自分たちの所有物としての価値観も生まれ、夏場の水くれ、

あるいは落ち葉の処理なども自然体の中に市民参加の輪が広がっていくものと思いますので、知らしめる努力をしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

次の社会教育につきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いをいたします。

以上で田村議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君）

田村議員さんの御質問のうち、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。

環境教育についての二点目、環境問題に関する関心を高めるため、各小中学校にコンポストを設置することについてでございますが、学校教育では資源を大切にしたり、住みよい環境づくりをしようとする心情や態度の育成といった観点から、環境教育について児童生徒に指導しているところでございます。とりわけ小学校の社会科、生活科、家庭科などでは学習内容として扱われ、意識化を図っております。市内小中学校では、意識化を図ることだけにとどまらず、学校行事やゆとりの時間などで公園の清掃、河川のごみ拾いといった実践的な取り組みをしている学校もあります。

また、小学校の生活科でも身の周りの廃棄物を再利用してのおもちゃづくりの活動を学習内容として取り上げている学校もあります。こうした学習を通して地域の清掃活動や資源の再利用に積極的に取り組む児童、生徒がふえることを教育委員会としても期待しております。

なお、環境問題に関する関心を高めることは大切であります。コンポスト設置等方法については、学校と相談をしてまいりたいと思っております。

次に社会教育について、プチギャラリーのPRと利用活用について御答弁申し上げます。市民文化の向上及び市内の商工業の振興を図るための施設としての整備を進め、平成三年七月にオープンしていろいろな市民に利用されてきていることは御承知のことと存じます。現在まで絵画、陶芸、彫刻、手芸等々、個人、団体の作品の展示場及び市内商工業者の物産展示場として利用されてきており、今後も多くの市民の利用に努め、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

プチギャラリーのPRの方法として、広報による催し物案内、マスコミへのPRの充実、入口に催し物案内の掲示、案内パンフレットの作成及び市民部経済課と連携しての文化、地域振興のための企画実施等

進めてまいりたいと考えております。

オープンから現在まで、管理運営等につき検討はしながら進めてまいりましたが、今後も工夫をしながら運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○二番（田村正秋君） 自席から再質問させていただきます。

一点目の健康カレンダーですが、先日大野さんと小野沢さんと十月十九日から対馬にありますが、美津島町という八千九百三十三人という小さい町に行ってきたのですが、本当にその町長はやるんだという意欲を持ってまして、有線テレビがあるのですけれども、有線テレビで報道しながら、なおかつこういった行事のカレンダーをつくりまして、見ますと、月々本当にこんなにいっぱいあるのかなというふうに思うくらい行事があるわけです。今、市長の答弁の中で実際に個人の受診者に関しては、個人的にやっているというふうなこともありましたが、ここでもやっているわけですが、なお一層それを高める。まして今ががふえたりとかいうことも、この美津島町でもががふえたりとか、そういったことがあるわけです。ですから、余計小さい島でよりよく生活していただくためにということと、この健康カレンダー、私もちょうど役場の玄関に行きましたら、「あ、すごいな」というふうに見たのですが、この辺も大変素晴らしいのではないかとこのように思うのです。

今福生の十景なんかもある程度できまして、あるいは都市景観事業の中でも大変お金をかけて立派なものがあると思うのです。そんなものもこういったものに折り込みながら、あるいはそういう検診風景も加えながらやられたらすばらしいのではないかとこのように思うのです。そこで、これからの考え方として、すばらしい財産があるわけですから、作製するときに、そういったものも折り込みながら考えられないかということ、それと実際にいろいろ広報等でもいろいろ呼びかけ、そして個人的にも呼びかけなどしているわけです。今、郵便物が本当に多いのです。そのときに見落としたりするところがあるということもあるのです。今の広報では市民の方が十分にそういった日程などを把握しているのかどうかということももちろっと疑問なものですから、その辺についてはどのように考えているのかなと思います。

次に、万歩計のことなのですが、これは私図書館に行きまして、ほかのまちの一般質問などの議事録を

見させていただきますと、この敬老の日に万歩計というところと、いろいろなところで質問されているのです。やはり、今どうしてもモータリゼーションで歩かなくなってきたということで、ジョギングということとが見直されていると思うのです。先ほどの質問としては、お年寄りに敬老の日に万歩計をということですが、先日は健康まつりということと、本当に大々的に行われたのです。一回目はお餅ですか、今回はお赤飯か何か配られて、あるいは植木を配ったりとかというふうなことも随分やられたのです。ですから本当に健康まつりなのだから、健康者にはお餅とか、それにかわるものとして万歩計などでもいいのではないかと思います。

それと他市の配布しているところの状況については、どのように感じているのか、あるいは調査していたら、把握していたらお願いします。

次に環境問題ですが、今回の議会でも毎回そうですが、ごみの問題であるとか、あるいはトレイの回収であるとか、いろいろと行政の方でPRしているわけです。分別収集、燃やさないごみ、有害ごみとか、本当にいろいろと努力しているのですが、市民のマナーがやはりまだ徹底していない。あるいは直接的に自分のものというふうな理解をしていないのかなと、なかなかこれは難しいのですけれども、今この市政調査の中を見ますと、やはり五〇％近くがごみ減量、リサイクルについて関心があるというふうなデータがありますけれども、今まで部長の方で、かなりいろいろな事業を市民の方々にお願いしたり、あるいはごみの分別であるとか、あるいは日曜日には車をなるべく控えてほしいとか、環境問題の面から、あるいはリサイクル、コンポストの問題で、できるだけ生ごみを土に埋めたり、再生利用をしたりということと、いろいろとパンフレット等でお願しているというふうな現状なのですが、部長の感想として福生市民全体を対象とする環境教育については、今までどのような感想を持たれているのかというふうなことで、ちょっとお願いします。

次に、学校教育の中でコンポストの導入ということなのですが、今答弁がございました、特に低年齢からの環境に対する問題、そういったことが大人社会にはねかえってきて、快適な福生をつくるための一つの位置を占めてくるということとで答弁があったわけですが、答弁でちょっと聞こえなかったもので、もう一

度ちょっとお願いしたいのです。学校の教科の中での取り組みというのは直接的にはできないわけですか。それとも間接的にやるような形になっているのか、どうなのか。ちょっとその辺もう一度お願いします。

それと街路樹の問題ですが、今、PR活動で、広報を通じまして、特に夏場、樹木が乾いてしまつて、水やりをお願いしたいと、お風呂の水でもいいからということでもかなりお願いしているわけですが。それと老人会、特に福寿会などを中心として町内、あるいは周辺を定期的に清掃したり、あるいは少年野球で南公園の清掃をしたりというふうなことも実際にやっているわけですが、この辺で協力していただくという中では、今までPRをしたことがかなり効果的であったのかというふうに思うので、その辺についての感想、あるいはこれからの抱負みたいなものについてはどうのように考えているのかをお願いします。

次にプチギャラリーですが、本当にすばらしい建物です。市民は今無料ですが、実際あんな設備を、東京都内であるとか、貸し画廊で借りると、本当に何十万円もするわけです。ですからぜひこういった建物、あるいはプチギャラリー使用の中で、ただ絵画の展示だけでなく、演示するというふうな、この間ジャズとか、クラシックをやるというふうなことがあったのですが、かなりその辺での使用内容に関しても、今までと違った使用内容で取り組んでいるというふうに思うのですが、その辺についてはどのような感想を持たれているのか。

それと、先ほども言いましたけれども都市景観事業の中に参加した作家の方がいらっしゃるんですが、そういった作家の方を呼んで、企画展みたいなことをやられてもいいのではないかとこのように思うのです。あと地元作家、それと地元出身の作家の中に、小貫誠之助さんですか、日本を代表する作家の方が、絵画の方ですがいらっしゃるのです。あるいは詩人の吉増剛造さんとか、すばらしい福生出身の作家の方がいらっしゃるのです。ですからこういった方の企画展なども、これからの中でいいのではないかとこのように思います。もう一度答弁をお願いします。

○福祉部長（石川和夫君） 健康カレンダーの発行についてでございますけれども、今田村議員さんから美津島町のカレンダーを見せていただいたのですが、市長答弁の中にもございましたけれども、福生市におきましてはタブロイド判二ページ、これだけの大きさにさせていただいて、一年間のスケジュール、ある

いは新しい方にもわかるように案内図も刷り込みまして御配布申し上げ、なおかつ個人通知をしているというふうなことでございまして、また月々の関係につきましては毎月の広報に掲載させていただいているというふうなことで、私ども健康管理面でのカレンダーについては今のところ考えはございませんで、より広報紙を充実していきたいというふうに考えているところでございます。

それから万歩計の関係でございますけれども、健康祭りに配布したというふうなことでございますけれども、御案内のように健康まつりにつきましては医療と健康というふうなことを踏まえまして、参加をさせていただいておるわけでございます。特にその中で体力測定というふうな形の中では、社会教育の御協力をいただく中で、現在も測定をさせていただいているという状況であるわけでございます。

この中で配布するだけではなく、やはり配布するとなればそれぞれ個人で何万歩歩いたというふうなことはないかというふうなことが言えるかと思えますけれども、聞くところによりますと他市の状況もあわせまして青梅市では社会体育あたりでやっておられるというふうなことを聞いておりますけれども、福祉関係での万歩計の配布というのは私も聞いておりません。そんなようなことで今後また教育委員会とも協議していかなければいけない問題ではないのかなと、そんな気がしています。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） ごみ減量や環境問題についての部長の感想はということでございますが、ごみ減量はこうしていただきたいというふうなパンフレットなど出しましたが、なかなか言葉ではわかっていない、図面ではわかっていても守っていただけない方がかなりおるということでございまして、したがってこのPRの仕方が大変難しいと、どういうふうに皆さんにお願いしたらいいかと、非常に難しいという感想でございます。しかしながら、これも皆さんによりよいものを見ていただく。よりわかりやすいようにPRをしなければならぬ。それにはできるだけ大勢の方にごみ、あるいは環境というものの知識を得ていただいて、御協力をしていただかなければならぬのではないかとこのように思います。そうすればごみというものが、ごみの中に出てくるものの中に、資源で使えるもののがかなりあって、再利用ができるものも相当あるのではないかと。そうすることがごみ減量につながるのではないかと、こういうふう

思っているところでございます。以上です。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） 環境教育に関する各教科での指導についてでございますけれども、小学校では理科、社会、生活科、家庭科、中学校では社会、保健体育、技術家庭、そういった各教科の中で、直接的に指導しております。以上でございます。

○社会教育部長（小野光朗君） それでは、引き続きましてプチギャラリーのPRと利用の活用についてでございます。プチギャラリーにつきましては平成三年の七月からオープンしているわけでございまして、このプチギャラリーの中身といたしまして、演示の場、市民の活動の場、発表の場という役割もあるのではないかと。そして市の産業とか事業、例えば七夕コンクルの写真とか、そういうふうな市の事業の発表の場というふうなこともある。あと一つはやはり教育文化の振興ということで、プチギャラリーを通じて教育委員会が何か事業を行うということがあると思います。それからあと一点は市民の交流の場と、いろいろな多用途があるわけでございますけれども、御指摘のとおり今まで演示については経済課の方でお酒とジャズとか、ハワイアンと音楽ですか、あと寄席とお菓子とかといろいろと組み合わせたいイベントを組んでおりまして、そういう演示活動はやっているわけでございますが、御指摘の地元の作家等について、またこれも一つの案だと思いますので、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 広報紙等に「街路樹が枯れないように」ということで、PRをしましたその効果と申しますか、結果についてということの御質問でございますが、ことしの八月でございしますが、干ばつというべき状態になりました、街路樹につきましては三回ほどの水やりを行いました。特に茶色になったところは田園通りに多く見られたわけでございしますが、現在その樹木等も芽吹いたところもございします。完全に枯れたところが判明いたしますのは、来年の三月ごろになろうかと思っております。

近所の方々にも水やりなどをしていただいておりますけれども、そのために枯れかけた樹木が生き返ったという事実につきましては、現在のところつかんでおりません。しかし引き続き街路樹の保護のため、水やり等に御努力をいただいておりますものとありがたく思っているところでございます。以上でございます。

ます。

○二番（田村正秋君） それでは三回目の質問をさせていただきます。

今、御答弁をいただいたプチギャラリーのことですが、立派な入口をつくっていただいたのですが、どうしてもあそこまで足を運んで来られるにはちょっと抵抗があるということで、一階のところにモニターみたいなものがありまして、第二展示室が見られたり、あるいは窓口で作品を一点置いたりとか、あるいはそういった手法を取り入れたら、もう少し入りやすいのではないかとというふうに思うのですが、その辺についてはどうなのか。

それと受付にいらっしゃる方がいらっしゃるのですけれども、どうしても予約が入っているのかどうかとか、あるいは使い方についてどうしたらいいのかということに関しますと、なかなか受付の方々の仕事の範疇ではないということ、いつも社会教育の方に行ってくださいということ、話があるのです。やはりもう少し窓口の方々が仕事の役割分担に、もう少し権利があってもいいのではないかとと思うのですが、「最低いついつの予定までは入ってますよ」とか、そのくらいのところまでそういった人たちに予約が見えたりとか、あるいは使用に対しての問題などについてももう少し仕事の枠をそういった方々に広げてもいいのではないかと。いつも社会教育の方に行ってくれというようなことで話があるものですから、その辺についてどのような感想を持っているのか。

次に街路樹の問題ですが、PRを一生懸命やられておるといふことでわかりました。

次に関連質問ですが、街路樹とちょっと関係するのですが、どうしても東京電力などは個人の家でも電線が路上に出ていたり、あるいは通行に不便なときは、無料で剪定してくださるということですが、今ひとり暮らしの老人がどうしても体が動けない。あるいは落ち葉の清掃ができないというときに、それで行に支障を来す場合は、市の方にお願ひするところある程度清掃とか伐採していただけるのかどうかというふうなこともちょっと思うのですが、その辺についてはどうなのかお願ひします。

○副議長（在原 博君） 三時二十分まで休憩いたします。

午後三時四分 休憩

午後三時二十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 樹木等が路上等に出て、そういった枝の除去ということで、ひとり暮らし老人等の方でできない場合、市の対応ができるのかどうかということでございますが、現在道路障害となる樹木につきましては、その所有者にお願いして、除去していただいているということでございますが、その所有者がどうしても除去できないと、こういう場合につきましては、市の方で対応する場合もあります。と、こういうことで御理解をいただきたいと思います。

○社会教育部長（小野光朗君） 続きましてプチギャラリーについての御質問、二点だったと思いますけれども、御答弁申し上げます。

まず一点目として、プチギャラリーでの展示の内容でございますか、そういうものを入口付近でもうちょっとわかりやすくというふうな御質問だと思います。何分にもあそこは自由通路といまして、駅の乗降客が非常に殺到するということもありまして、その辺の安全性の問題と、例えばビデオ、テレビ等の視聴覚を通じての案内、そういうものをやった場合の効果とか、それらをもろもろを検討して、それがやはりよいというふうな判断であれば、やってもいいのではないかと考えております。いずれにいたしまして、その辺のところをさらに詰めまして、検討を加えてまいりたいと思います。

あと一点、受付をシルバーセンターにお願いしているわけでございますけれども、なかなか適切な指導がなされていないというふうなことでございますので、これらにつきましては今そういう方を使っておりますので、そういう方については調整をしながら適切な対応が図れるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○二番（田村正秋君） それでは要望をさせていただきます。

健康カレンダーについて、これは本当に私も行きまして、ある意味ではすばらしいなというふうな思うのですが、これからこういったカレンダーを発行していただく中の課題としまして都市景観事業、あ

るいは市の鳥、あるいは福生十景ですか、いろいろな角度で写真を使ったりとか、そういったことをしながら、そういうカレンダーづくりをしていただければというふうな要望します。

あと万歩計ですが、お年寄りもそうです。健康者も今本当に運動不足で、なかなか歩く機会もないというのですが、今多摩川周辺にもサイクリングロード、立派な遊歩道ができましたし、そういったものも活用しながら、そういう万歩計も市民に配布できればというふうな思います。これも要望しておきます。よろしく願います。

それと環境問題についてですが、今回もさまざまな議員さんからごみの問題について意見が出されました。そして毎年、毎議会、ごみ問題については本当にみんな真剣に考えているというふうな思います。トレイの回収であるとか、あるいはリサイクル型まちづくりというふうなことで、それとともに市民のマナーの向上、幾らこちらが燃えないごみ、あるいは燃えるごみ、そういった分別の容器を置いておいてもなかなか守れないというふうなことです。今自分が仕事をしているところにも、かごを二つ置いているのですが、アルミ缶はアルミ缶というふうな形で置いてあるのですが、どうしても一部の若い人ですが、必ずこう一緒に物を捨ててしまったりとか、当たり前のことなのにマナーができていなかったりというふうなことで、市民のマナーの向上というものがこれから必要ではないかというふうな思います。行政でできることと、あるいは市民サイドでできることというのが当然あると思うのです。これも全市民を挙げて、本当に大切な我々の環境ですから、これからそういったものを守りながらこういった環境問題について、今福生市でも「広報ふっさ」などでも本当に一生懸命呼びかけているわけですが、さらにこういった努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、子供のごみに対する意識の向上のためということですが、特にリサイクルであるとか、環境問題というのは小さいときからやっていくことがやはり望ましいということではあるわけですが、やはり環境教育というものは本来は学校教育の中で全課程に共通する部分というのがあるわけですから、その辺もこれからの教育委員会、いろいろなところでの関係の中でぜひ取り組んでいただき、そして小さいときからそういう環境問題、あるいはリサイクル問題について関心を持っていただきたいというふうに思

ます。

次に街路樹の保全と保存の問題ですが、福生市は生け垣をつくりませんかということで、生け垣に対しても補助金を出したりとかやっているわけですが、実際にこの秋口になりました、イチヨウの葉が落ちる、あるいは一生懸命私どもも掃いていたりするので、一生懸命掃く人と、目の前であっても何も掃かない人、あるいは夏場になって本当に植木が枯れそうになっても何も手を出さない人、そしてこれは市のものであるとか、都のものであるとかというふうな言葉で逃げてしまいう人もいるわけですが、間接的に税金を払っていて、これはやはり市民の樹木だというふうな理解のもとに、やはり清掃であるとか、水やりであるとか、ぜひ協力していただけるように、これから広報等を通じまして、市民の方々にお願いしていただきたいと思います。

次にプチギャラリーの問題ですが、先日私どもちょっと利用させていただいたのですが、特に第二展示場だったものですか、階段がなかなか厳しくて、お年寄りがやはり上がってくるのに大変だということ、それとやはり物を持ってくるときにやはり大きな重たいものというのはいかなかなか大変なんです。それと第二展示場は特に水の給水と排水のものがありませんから、やはり第一会場の方に行ってお茶を出したりというようなこともあったのですが、無料で使わせていただながら文句を言うのもあれですが、やはり障害者の問題であるとか、お年寄りの問題を考えますと、やはりエレベーターなどがあった方がいいのではないかと思います。それから、それ以上にこのプチギャラリーの利用というものをもう少し積極的にやることによって、福生の名物にしたいというふうに思います。ことしもいろいろな一年間のスケジュールの中で検討されたというふうに思うのですが、来年度もぜひさらにプチギャラリーの利用というものをやっていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星人君） 次に、十一番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 一般質問をさせていただきます。

初めに、横田基地についてであります。ソ連邦の解体によってソ連の脅威に対する日本の防衛という日米軍事同盟と在日米軍基地の存在、強化の口実は失われました。ところが、ソ連邦解体を契機に押し進められるアメリカの新たな覇権主義的な戦略の展開は、在日米軍基地の新たな強化となつてあらわれてきています。

今アメリカの在外主要基地が大幅に削減されつつある中で、在日米軍基地は強化はそれ自体極めて危険なものであるとともに、今日の世界の動きと対比すると、その異常さが浮き彫りになっています。ましてや横田基地のように、首都に巨大な米軍基地が置かれているというのは、世界でも異例の事態であります。ですからこそうした基地の撤去、返還について今大きな世論になっており、都内でも横田基地の返還について五区十五市で決議、意見書が採択されるに至っているわけでございます。

そこで市長に返還についての考え、たびたびお聞きしているわけでございますけれども、今日の時点に立っての返還についての考え方をお尋ねする次第でございます。これが一点でございます。

二点目は飛行訓練についてであります。前議会以後のE2CやS3Bの訓練状況、市の対応はどのようであったのか、お尋ねいたすものでございます。

三点目は、毎年国予算の伸び率を大幅に上回る伸び率で増額し続けている、米軍に対する思いやり予算であります。横田基地についてはこれまでどのくらいこの思いやり予算が注ぎ込まれ、またどのような施設がつくられてきているのか、調査されていることと思ひますので、それらの金額、また施設等についてお知らせいただきたいというふうに思います。

次に教育についてであります。一つは中学校給食でありますけれども、毎議会のたびに審議会の審議経過と、そして教育委員会での協議経過とを尋ねてまいったところであります。九月議会において教育委員会の協議結果というものが、何の説明もなく配付されました。この結論を出すに当たって教育委員の皆さんがすべて同じ意見であったのか。それとも少数意見としてでも早期に中学校給食を実施すべきだというような委員の方がおられたのかどうか。ここらについてひとつまずお聞かせいただきたいと思います。

また今後の対応については、どのように考えているのか、それらもあわせてお聞かせいただきたいと思
います。

二点目といたしまして、学校五日制についてであります。月一回であります。学校五日制が実施と
なりました。教育委員会といたしましてこの間どのようにそれらに対して対応されてきたのか、お聞かせ
いただきたいと思ひます。

以上簡単であります。登壇の一般質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、基地返還の運動についてでございます。基地に關します私の基本的な考
え方につきましては施政方針、あるいはさきの定例市議会における一般質問の御答弁でも申し上げたとこ
ろでございますが、最近の新聞報道によりますと、米大統領選でクリントン氏が当選したこと、次期政
権は国防費削減を背景に、日本初めアジア太平洋地域に一層の役割分担を求めてくるのではないかと。ク
リントン政権下でも、米軍の信頼性あるプレゼンスは維持され、アジア、太平洋地域での米国の安全保障政
策の基本は変化しないであろう。また中期的には日本など東アジアでの米軍兵力削減計画のペースを早め
るのではないかと。の感触も出ている等々の報道もございました。

こうした状況から今後の基地対応について考えますとき、情勢の変化は見えますものの、横田基地につ
いては当面多くの変化は望めないのではないかと。目の下の私の心境でございます。現時点におき
ましては変化につきましては具体的な行動を起こすべき状況下には至っていないものと認識いたしておる
ところでございます。

同時に今後返還問題に關し、国や都などの各方面において大いに論議をしていただきたいと強く願ひ
たしておりますし、できる限りの情報収集等に努め、国際情勢の推移等を見極めつつ、的確な対応をして
まいりたいと考えておりますので、よろしく願ひいたしたいと存じます。

次に二点目の飛行訓練でございますが、米国インディペンデンスの艦載機であるE2Cが何回かにわた

り飛来し、旋回飛行をいたしました。そのつど国及び基地に対し抗議するとともに、訓練を実施しないよ
う強く要請いたしました次第でございます。五市一町におきまして、六市町長の連盟により、十月十七日に
国及び基地司令官に対し、飛行訓練を実施しないよう強く要望、要請を行ったところでございます。

また東京都におかれましては五市一町の要請に応じて十月二十七日に、同様の要請をされたところでご
ざいます。今後におきましては同空母艦載機による横田基地における飛行訓練を実施しないよう議会の御
協力をいただきつつ、また周辺の市町とともに、関係機関に対し強力に、かつ粘り強く要請を行ってまい
りたいと考えておりますので、よろしく願ひいたします。

次に三点目の、思いやり予算の状況についてでございますが、横田基地における思いやり予算による施
設整備の状況について国へ確認いたしましたところ、昭和六十二年度から平成三年度までの五カ年間で、
兵員宿舎、管理棟、学校、家族住宅、倉庫、司令部庁舎、共有施設、駐機場、及びユーティリティ等の施
設整備が実施され、それに要した費用は約三百六億円と聞いております。

次の教育についてでございますが、これは教育委員会より答弁いたさせますので、よろしく願ひいた
したいと思ひます。以上で、松山議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長(来住野和也君)

教育委員会から教育についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

一点目の中学校給食についてこれまでの経過と今後の対応についてでございますが、中学校給食審議会
の答申をいただき、約一年三カ月、教育委員会協議会で審議をしてまいりましたが、審議の過程で五人の
教育委員さんの意見がどうだったのかという御質問でございます。協議会の中では自由発言で、それぞれ
の委員さんの意見を出していただきましたが、まとめをご覧いただければおわかりのように、特別に一方
づいた少数意見はなく、ほとんど一致した意見でまとめた次第でございます。

次に今後の対応についてでございますが、協議会の報告にございますように、長期的展望に立って、さ
らに研究検討をすることが望ましいということ、答申書とは別に中学校給食についてのまとめに至るま
での間に、やむを得ぬ家庭の事情により弁当を持参できない生徒に対する対応策について、一般質問をい
ただいたこともございますので、委員さんの意見を付記したものでございまして、これについては当面の

対応として三中学校それぞれ調査いたしましたところ、各学校ともそれぞれ対応しておりますので、あわせて御答弁申し上げます。

次に、学校五日制の対応についてでございますが、実施に当たり教育委員会といたしまして、広報ふっさ及び全保護者向けチラシ等により趣旨等について保護者及び市民の御理解と御協力をいただくようお願いしてまいりました。また活動の場の提供として小学校の校庭開放等を行いました。九月十二日には市内小中学校の校長、教頭も出勤し、児童・生徒の様子を把握等してまいりました。さらに教育委員会として各小中学校を中心に市内巡回をし、子供たちの様子及び地域の様子の把握に努めました。また九月十二日に関する児童・生徒の感想、保護者の反応等についてアンケート調査をいたしました。十一月十四日は、各小中学校を中心に市内巡回を行いました。今後とも国都の動向を踏まえつつ、学校と十分連携を図り、各家庭、地域社会の課題等の把握に努め、課題解決に向け取り組んでまいります。

以上で、松山議員さんからの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問させていただきます。

まず初めに、基地の返還についてでありますけれども、日本の米軍基地、こうしたものの役割というのは今大きくやはり変わってきているというふうに思います。そういう点では従来在日米軍の行動演習というのは、極東とそういう枠になったわけですが、それを越えて中東までもそういう役割を果たすような形になってきているわけです。

一方では世界的に見ればアメリカ自身が、在外の基地の縮小というのを打ち出しており、またフィリピン等では追い出されているというのも実態なわけです。というのは欧州関係では七十九カ所、四分の一の米軍基地が閉鎖される動きが進んでいるというようなことです。こういうものがありますし、例えばまたスペインの首都マドリード空港の基地、これはトレホンというのがあるのですが、これは例えばあそこの市長らが、首都に外国軍機が飛んでくるのは異常だと運動したことが、撤去の大きな要因の一つとなっているというようなことも報道されるなど、やはりそういう外国軍隊の基地はいらないという形が、これは全世界的に起きているわけで、日本だけが異常な事態になっているということは、これはだれしももう認

識の一致するところではないかと思うのです。

そういう点ではそれだけに大変危険なわけでありまして、そういう点だからこそなおさら基地の一番大きな地域を占めております福生市の市長みずからが、基地返還という形の運動をしてほしい。だからこそ再三再四聞くわけですし、もっと言えば、市長が基地返還を打ち出すのだと、そういうことのできる場を議会のたびにつくり出してあげているわけですが、一向にそういうことを言わないわけで、そういう点では本当に基地にある意味ではしがつくというか、そういうふうに言われてもしようがないと思うのです。そういう点で一つだけこれでお聞かせいただきたいのですけれども、議会のたびごとに一つは都内、都下の市、十五市、そして区の方では五区ですか、こういう基地返還、撤去の決議があったわけですが、これはほとんどふえてきているわけですが、どのように感じておられるのか、その辺についてだけひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから飛行訓練の方につきましては、今後もうこうした飛行訓練がないように、これはもう全力を挙げて取り組んでいきたいと思いますが、そのことだけ申し上げておきたいと思っております。

次に思いやり予算でございますけれども、確かにびっくりする数字です。六十二年から平成三年までの五年間ですから、これで三百六億円。少ない金額から始まりまして、どんどんふえてきている中で、そこまですべての市、これは市長の考えとしましてこういう思いやり予算がどんどんふやされてきている、そのことについてのこれに対する見解というか、そういうものをひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。

何しろ来年度の防衛施設庁の概算要求、こういうものでもこの思いやり予算は一六・六％増を要求しているのです。大変な金額です。二千三百一億九千六百万円ですか、前年度に比べて三百二十九億五千五百万円増の要求をしているわけです。これがすべて認められるかどうかはともかく、しかしべらぼうな伸びのものを要求しているわけで、そんなことも含めまして、市長の考えについてちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。

それから同時にこの思いやり予算、米軍に対するわけですが、それでは一体自治体とか周辺住民とか、

そういうところに対してどれぐらい防衛補助とか、基地交付金とか、また民間の住宅の防音工事の補助とか、そういうお金が出されているのか、そんな点も調べられているとすれば、この五年間に相当する分でのぐらいいなか、参考までにお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、教育というか中学校給食の関係でありますけれども、そうしますとこの経過の中で結論を出されたわけですけれども、するとこの結論に至る中では特別な少数意見はなかったというような形で、そうしますと教育委員の皆さんの中に中学校給食を早急に実施しろというようなことを言う方はいなかったというふうに理解をするわけですか。そうしますとそこにおられる来住野教育長も、そういう意見ではなかったということになるわけですか。来住野教育長も含めて、すべての委員さんがあの協議結果について満場一致を見たということだろうと思うのです。

そうしますと、これは私は民主主義という点からいっても大変な問題だと思うのです。少なくとも中学校給食審議会から平成三年三月に答申がありました。大変長期にわたりまして委員の皆さんが熱心に検討され、そして答申したものであります。これは単なるお飾りの、おぎなりの答申などというものではないと私は思います。相当いろいろ時間をかけて答申を出された。その結論としましては、いろいろなことはいありますけれども、しかし自校直営方式による完全給食を実施することが望ましいという答申であったわけです。

そうするとこの答申を尊重して、どうこれを具体化するのか。どのようなさまざまな、いろいろな困難な問題があるけれども、それをどうクリアしてやっていくのか、そこを考えるのが教育委員会であり、教育委員会事務局ではないかというふうに思います。だれでもそう思うと思うのです。そういう前提が崩れてしまうということであれば、答申は出されたけれども、いろいろ困難な問題があるからやらないのだという結論になっているわけです。丸っきり言ってみれば逆さまの結論を教育委員会が出したのではありませんか。そうではないのですか。こんなに市民の方が参加して出した結論を平気で踏みじるといふ行為は、どういう考えから出てくるのか。これは民主主義のかけらも私は一つもないと思うのです。いろいろ手法としては、民主主義的な協議だという形で手法は取っておりますけれども、そこには全然考えの観点とし

てはないわけです、答申を尊重するなどという考えは。こんなことは許されないことだと私は思います。それが今の教育委員は五人ですか、五人の方の満場一致というか、全員一致でもって結論が出されたのだということになると、これは何をか言わんやです。そこに参加されていた市の教育長もそのお一人になるわけですが、こういう協議の結論を出して、教育委員会としては審議委員、いわゆる中学校給食審議委員の皆さんに対して申しわけないというような気持ちはありませんか。まずその点をひとつお聞かせいただきたいと思うのです。

それから、当面の対応ですけれども、例えばこの協議結果についても麗々しく「なお多くの生徒たちの中にはやむを得ぬ家庭の事情により、弁持参できない者もいるので、当面の施策として対応策を考える必要がある」。考える必要があるといったって、何もやっていないではないですか。学校に聞いたそれぞれ対応しているからと。何も教育委員はそうしたらやっていないではないですか。対応策を考える必要があるといっても、何も従来から学校にいてやっているということを述べているだけで、何の対応もしないではないのですか。そう思いませんか。この答申は九月になって議会に出て十月、十一月、かれこれまとまるだけからすれば、二カ月優に過ぎていくわけですが、この「対応策を考える必要がある」と書いてあるわけですから、何か考えたのでしょうか。その考えた結果が先ほどそこに登壇して説明されたようなそれぞれ対応をしているのだというところに落ち着くのかどうなのか。私にとってはとてもそういうふうに短絡的にやっても考えられないのですけれども、しかしそういう短絡的な考え、結構それが教育委員会の考えなのだというのであれば、それはそれとしてお聞きしておきますけれども、ということになるのかどうか、その点お聞かせいたしたいと思います。

それから、私は教育委員会のこの中学校給食に対する、取り組みに対する意欲というのはいきり申し上げて、全く無気力だと思うのです。これでは児童・生徒が気の毒な話になってしまおうと思うのです。だってそうでしょう。この広報などに出されているのを見ますと、福生市の十一月一日付の広報は、教育委員会が結論ということ、この記事はだれが書いたのか、広報に確認しましたら、それは教育委員会が持ってきたと、それはそうです、これ広報の方が書くわけにいかないからということ、文責そのものは

教育委員会にあるわけです。「福生市における現況の学校施設設備等では自校直営方式による完全給食を実施するための条件が整っていない。」「条件が整っていれば、とうの昔にできているのですよ。何を言っているのですか。そんなことは当たり前の話でしょう。条件が整っていない、それをどういうふうにやっているのかというのが行政であり、ある意味では政治そのものなわけでしょう。今まで福生市のいろいろなものだって、何一つ取ってみても、条件が整っているからやり抜けるものではなくて、そういう整っていないものをどうクリアしていくかということで、大勢の職員の皆さんが知恵を出し、そしてまた最小の予算でそれをどうやっていくかということではいろいろ検討してきているわけでしょう。はなからこれを投げ出していたのでは何もできないではないですか。そう思わないですか。その点についてどのようにお考えになっておられるのか。私があえてこの問題については無気力だというふうに言いましたけれども、「いいや、そうじゃない」ということが当然あるでしょうから、その辺ちょっとおっしゃっていただきたいと思います。私はあえてそれを申し上げました。」

文書に戻ります。それから協議結果についてでありますけれども、例えばここではこのように書いてあります。「学校給食については食糧難の時代を背景に、子供の栄養補給の観点から緊急の課題となり、昭和二十九年に学校給食法が制定され、しかし飽食の時代となった今、給食の内容も量から質へと移行する一方、物の豊かさによる影響もあって、子供たちの食事の好みも多様化し、画一的な給食を実施することは困難となっている」というふうになっておりますが、これは別に十数年も前のものと同じとも中学校給食についてという昭和五十年代に出されたものと何も遵守もないわけですから、あえてまた私としてここで一つ申し上げたいのは、それでは、例えば行政の一貫性というのが言われております。だとすれば、この昭和二十年代から三十年代にかけて、いわゆる子供の栄養補給の観点から緊急の課題となったときに、福生市が中学校給食をやったことがなかった、これについての市民に対するおわび、そういう責任、いささかも感じませんか。確かに皆さん方はそのときにいなかったですよ。しかし行政は一貫して流れているわけで、こういうことを書くに当たっては、これはやってこなかった人が言うことではないでしょう。このことをやってこなかったことについてのそういう反省というのは全くないわけで、それについてどのように

考えておられるのか、そのことをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、その次のくだりは「学校給食が目標にしている食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身につけることは、基本的には家庭の役割であり、責任でもある」、こういうふうに書いてあります。しかし私が申すまでもなく、学校給食法第二条については、学校給食の目標ということでは、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこととか、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ることとか、その場合に第一番として、日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うことというふうに書いてあるわけでしょう。いわゆる学校給食法の第二条については、そうすると皆さんの考えでは法律も何も学校給食に書いてあることなどそっちのけで、自分勝手なことをここに書いて、家庭の役割であり、責任でもあると、これはないのではないですか、皆さん法を守るという立場にある公務員といひますか、そういう行政という形にすれば、これも全く逆さまの私は論議だと思ひのです。法律に書いてあることをそっちのけにして、勝手に断定している。とんでもない話ではないかと思ひのです。どうなんでしょう、その点。

それからさっき申し上げましたけれども、自校直営方式による完全給食を実施することが望ましいと答申書は示しているが、その福生市における現況の学校施設設備等ではこれを満たす状況に乏しいと言わざるを得ないというふうになっておりますけれども、これは先ほど申し上げたとおりであつて、これはもう当然そういう条件が整っていない中で、どうやるかというのが工夫であり、それが行政の責任だろうというふうに思ひます。

またその前段の「現行の教育過程ではさまざまな教育活動が編成されているために、給食の準備、後片づけで昼休みの自由時間が奪われてしまうなど、学校給食が果たす教育効果を期待することができないばかりか」云々かんぬんとなつていますけれども、それにしても多くのところは実施して、そういう工夫をやっているわけです。これもどのようによつていくかという工夫がなければ、何も進まないわけで、こういうことにも気を使ってやっていくことがなければ、私は何も進まないというふうに思ひます。以上いろいろ申し上げさせていただきました。また最後にもう一つだけ、あとそれからここに書いてあ